

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月3日
【会社名】	株式会社ソシオネクスト
【英訳名】	Socionext Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長兼CEO 肥塚 雅博
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
【電話番号】	045-568-1000
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 安藤 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
【電話番号】	045-568-1000
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 安藤 慎一
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 39,570,380,000円 (オーバーアロットメントによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 6,511,235,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年9月6日付をもって提出した有価証券届出書及び2022年9月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディングの結果、引受人の買取引受による国内売出し11,893,300株が10,841,200株に変更されるとともに、ブックビルディング方式による売出し12,625,100株（引受人の買取引受による国内売出し10,841,200株・オーバーアロットメントによる国内売出し1,783,900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、2022年10月3日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて
- 3 国内グリーンシュエーション及び国内シンジケートカバー取引について
- 4 海外グリーンシュエーション及び海外シンジケートカバー取引について
- 5 ロックアップについて

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）】

（訂正前）

2022年10月3日（月）（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で日本国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2022年10月12日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	11,893,300	42,399,614,500	東京都千代田区大手町一丁目9番6号 株式会社日本政策投資銀行 4,757,300株 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 富士通株式会社 5,363,900株 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニックホールディングス株式会社 1,772,100株
計(総売出株式)	-	11,893,300	42,399,614,500	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．売出価額の総額は、仮条件（3,480円～3,650円）の平均価格（3,565円）で算出した見込額であります。

3．引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下、「海外売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は18,297,300株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し11,893,300株、海外売出し6,404,000株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2022年10月3日（月））に決定される予定であります。また、売出数等は変更となる可能性があります。加えて、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

4．海外売出しは、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

5．引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社（以下、「貸株人」と総称する。）から1,783,900株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人から960,600株を上限としてS M B C 日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）

における売出し(以下、「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。

オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる国内売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる国内売出し)」を、オーバーアロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」を、それぞれご参照ください。

6. 引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し(以下、「グローバル・オファリング」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

7. グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C日興証券株式会社及び野村證券株式会社(以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)であります。引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹会社は、S M B C日興証券株式会社及び野村證券株式会社であります。

8. 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

（訂正後）

2022年10月3日（月）（以下、「売出価格決定日」という。）に決定された引受価額（3,476.62円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格3,650円）で日本国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2022年10月12日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	10,841,200	39,570,380,000	東京都千代田区大手町一丁目9番6号 株式会社日本政策投資銀行 4,336,400株 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 富士通株式会社 4,896,500株 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニックホールディングス株式会社 1,608,300株
計(総売出株式)	-	10,841,200	39,570,380,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下、「海外売出し」という。）が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は18,297,300株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し10,841,200株、海外売出し7,456,100株であります。加えて、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

3．海外売出しは、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行われます。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照ください。

4．引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社（以下、「貸株人」と総称する。）から借り入れる当社普通株式1,783,900株の日本国内における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が追加的に行われます。また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からS M B C 日興証券株式会社を經由して借り入れる当社普通株式960,600株の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下、「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が追加的に行われます。

オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）」を、オーバーアロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」を、それぞれご参照ください。

5．引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し（以下、「グローバル・オフアリング」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

6. グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C 日興証券株式会社及び野村證券株式会社（以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）であります。引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社は、S M B C 日興証券株式会社及び野村證券株式会社であります。

7. 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

（注）2. の全文削除及び3乃至8の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2022年 10月4日(火) 至 2022年 10月7日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番 1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社 S B I 証券 東京都港区南青山二丁目6番21 号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、3,480円以上3,650円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定されました。

売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（2022年10月3日（月））に引受価額と同時に決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2022年10月3日（月））に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（2022年10月3日（月））に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、引受人の買取引受による国内売出しは中止されます。

5. 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、2022年10月12日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る当社普通株式は、株式会社証券保管振替機構（以下、「機構」という。）の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 申込みに先立ち、2022年9月27日（火）から2022年9月30日（金）までの期間、引受人に対して、仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
9. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。
また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しが中止されます。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
3,650	3,476.62	自 2022年 10月4日(火) 至 2022年 10月7日(金)	100	1株につ き 3,650	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番 1号 野村証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社 S B I 証券 東京都港区南青山二丁目6番21 号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	(注) 3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されました。

売出価格の決定に当たりましては、仮条件（1株につき3,480円～3,650円）に基づいて、国内外の機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数が、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,650円と決定されました。

なお、引受価額は3,476.62円と決定されました。

2. 申込証拠金には利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	S M B C 日興証券株式会社	4,336,500株
	野村証券株式会社	4,336,500株
	大和証券株式会社	1,463,600株
	みずほ証券株式会社	379,400株
	株式会社 S B I 証券	108,400株
	楽天証券株式会社	108,400株
	マネックス証券株式会社	108,400株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額（1株につき173.38円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 当社は、引受人及び売出人と2022年10月3日（月）に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。但し、元引受契約の締結後株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、引受人の買取引受による国内売出しは中止されます。

5. 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。
6. 株式受渡期日は、2022年10月12日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る当社普通株式は、株式会社証券保管振替機構（以下、「機構」という。）の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
9. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。
また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しが中止されます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,783,900	6,359,603,500	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,783,900	6,359,603,500	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる国内売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、S M B C 日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従って、売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しが全く行われない場合があります。

2. オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上で、2022年10月12日（水）から2022年11月4日（金）までの期間（以下、「国内シンジケートカバー取引期間」という。）、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下、「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 国内グリーンシュエーション及び国内シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

また、オーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、S M B C Nikko Capital Markets Limitedは、S M B C 日興証券株式会社を經由して、Nomura International plcと協議の上で、2022年10月12日（水）から2022年11月4日（金）までの期間（以下、「海外シンジケートカバー取引期間」という。）、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け（以下、「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 海外グリーンシュエーション及び海外シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。

5. 売出価額の総額は、仮条件（3,480円～3,650円）の平均価格（3,565円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」の(注) 8に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,783,900	<u>6,511,235,000</u>	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,783,900	<u>6,511,235,000</u>	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる国内売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C 日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上で、2022年10月12日(水)から2022年11月4日(金)までの期間(以下、「国内シンジケートカバー取引期間」という。)、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け(以下、「国内シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 国内グリーンシュエーション及び国内シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

また、オーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社を經由して、Nomura International plcと協議の上で、2022年10月12日(水)から2022年11月4日(金)までの期間(以下、「海外シンジケートカバー取引期間」という。)、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、当社普通株式の買付け(以下、「海外シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 海外グリーンシュエーション及び海外シンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)」の(注)7に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 2022年 10月4日(火) 至 2022年 10月7日(金)	100	未定 (注)1	S M B C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2022年10月3日(月))に決定される予定であります。但し、申込証拠金には利息をつけません。

2. オーバーアロットメントによる国内売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2022年10月3日(月))に決定される予定であります。

3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2022年10月12日(水))の予定であります。オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式は、機構の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

5. S M B C日興証券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)8に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
3,650	自 2022年 10月4日(火) 至 2022年 10月7日(金)	100	1株につき 3,650	S M B C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2022年10月3日(月)に決定されました。但し、申込証拠金には利息をつけません。

2. オーバーアロットメントによる国内売出しに必要な条件は、2022年10月3日(月)に決定されました。

3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2022年10月12日(水))の予定であります。オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式は、機構の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

5. S M B C日興証券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)8に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて

（訂正前）

引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は18,297,300株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し11,893,300株、海外売出し6,404,000株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2022年10月3日（月））に決定される予定であります。また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人から960,600株を上限としてSMBC日興証券株式会社を經由して借り入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（オーバーアロットメントによる海外売出し）が追加的に行われる場合があります。上記のオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しが全く行われない場合があります。

なお、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しに際し、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しと同時に、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受により行われます。

引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は18,297,300株であり、その最終的な株式数の内訳は、需要状況等を勘案した結果、2022年10月3日に国内売出株式数10,841,200株及び海外売出株式数7,456,100株と決定されました。また、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からSMBC日興証券株式会社を經由して借り入れる当社普通株式960,600株の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（オーバーアロットメントによる海外売出し）が追加的に行われます。

なお、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しに際し、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3 国内グリーンシュエーション及び国内シンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はS M B C日興証券株式会社に対して、1,783,900株を上限として、2022年11月4日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「国内グリーンシュエーション」という。）を付与する予定であります。

また、S M B C日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、国内シンジケートカバー取引期間中（2022年10月12日（水）から2022年11月4日（金）まで）、野村証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする国内シンジケートカバー取引を行う場合があり、国内シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、国内シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社は、野村証券株式会社と協議の上で、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数に達しない株式数で国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。国内シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはS M B C日興証券株式会社が国内グリーンシュエーションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はS M B C日興証券株式会社に対して、1,783,900株について、2022年11月4日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「国内グリーンシュエーション」という。）を付与しております。

また、S M B C日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、国内シンジケートカバー取引期間中（2022年10月12日（水）から2022年11月4日（金）まで）、野村証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする国内シンジケートカバー取引を行う場合があり、国内シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、国内シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社は、野村証券株式会社と協議の上で、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数に達しない株式数で国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。国内シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはS M B C日興証券株式会社が国内グリーンシュエーションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

4 海外グリーンシュエーション及び海外シンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からSMBC日興証券株式会社を經由して借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するSMBC日興証券株式会社に対して、960,600株を上限として、2022年11月4日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「海外グリーンシュエーション」という。）を付与する予定であります。

また、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、SMBC日興証券株式会社を經由して、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、海外シンジケートカバー取引期間中（2022年10月12日（水）から2022年11月4日（金）まで）、Nomura International plcと協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする海外シンジケートカバー取引を行う場合があり、海外シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、Nomura International plcと協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数に至らない株式数で海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。海外シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するSMBC日興証券株式会社が海外グリーンシュエーションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが貸株人からSMBC日興証券株式会社を經由して借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するSMBC日興証券株式会社に対して、960,600株について、2022年11月4日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下、「海外グリーンシュエーション」という。）を付与してあります。

また、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、SMBC日興証券株式会社を經由して、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、海外シンジケートカバー取引期間中（2022年10月12日（水）から2022年11月4日（金）まで）、Nomura International plcと協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする海外シンジケートカバー取引を行う場合があり、海外シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC Nikko Capital Markets Limitedは、Nomura International plcと協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数に至らない株式数で海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。海外シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMBC Nikko Capital Markets Limitedのために行為するSMBC日興証券株式会社が海外グリーンシュエーションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

5 ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オファリングに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社は、元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日目（2023年4月9日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに国内グリーンシュエーション及び海外グリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れる予定であります。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（但し、株式分割及び株式無償割当等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社は、元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日目（2023年4月9日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに国内グリーンシュエーション及び海外グリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れております。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（但し、株式分割及び株式無償割当等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。